

お知らせ < 臨床調査個人票添付書類 >

R 5.4.1 現在

臨床調査個人票 添付書類 (疾病番号1番~338番)

(共通)

- ・認定基準又は臨床調査個人票様式に提出を求める記述がある場合は、添付が必要です。
(下記参照)
- ・その他、審査のため、検査結果等について別途提出をお願いすることがあります。
(各臨床調査個人票の下部に記載されているとおり)
- ・下記表に記載がなくても、申請時に必要と判断された場合は、必要書類を添付してください。

【申請時に必ず必要なもの】

14番 慢性炎症性脱髓性多発神経炎/多巣性運動ニューロパシー

時 期	新規申請	・ 変更申請 (病名変更又は病名追加)	・ 更新申請
必 要 書 類	脱髓を示唆する所見(※)がみられることを記載した神経伝導検査レポート 又はそれと同内容の文書の写し(判読医の氏名の記載されたもの) (※ ①伝導速度の低下、②伝導ブロック又は時間的分散の存在、③遠位潜時の延長、④F波欠如又は最短潜時の延長の少なくともひとつ)		
備 考	認定基準(診断基準)及び臨床調査個人票の記載のとおり		

50番 皮膚筋炎／多発性筋炎

時 期	新規申請	・ 変更申請 (病名変更又は病名追加)	・ 更新申請
必 要 書 類	'診断のカテゴリー'欄のうち、「無筋症性皮膚筋炎」にチェックがある場合、「皮膚筋炎に合致する皮膚病理所見」		
備 考	臨床調査個人票の「皮膚生検」項目の記載のとおり		

58番 肥大型心筋症

59番 拘束型心筋症

時 期	新規申請	・ 変更申請 (病名変更又は病名追加)	・ 更新申請
必 要 書 類	'12誘導心電図'(※1)及び「心エコー図」(※2、3) (※1 図中にキャリブレーション又はスケールが表示されていること ※2 実画像又はレポートのコピー ※3 心エコー図で画像評価が十分に得られないということであれば、 左室造影やMRI、CT、心筋シンチグラフィなどでの代替も可		
備 考	認定基準(診断基準)及び臨床調査個人票の記載のとおり		

85番 特発性間質性肺炎

時 期	新規申請	・ 変更申請 (病名変更又は病名追加)	・ 更新申請
必 要 書 類	胸部HRCTの検査データ		
備 考	臨床調査個人票の「胸部HRCT画像所見」項目の記載のとおり		

86番 肺動脈性肺高血圧症

時 期	新規申請	・ 変更申請 (病名変更又は病名追加)	・ 更新申請
必 要 書 類	胸部HRCTの検査データ ※ ただし、診断例によってその他の添付書類も必要な場合がありますので、認定基準をご確認ください。		
備 考	認定基準(診断基準)及び臨床調査個人票の「胸部HRCT画像所見」項目の記載のとおり		

89 番 リンパ脈管筋腫症

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	「診断のカテゴリー」欄のうち、「臨床診断例」にチェックがある場合、「胸部 CT 画像（高分解能 CT）」 ※ ただし、診断例によってその他の添付書類も必要な場合がありますので、認定基準をご確認ください。		
備 考	認定基準（診断基準）の記載のとおり		

97 番 潰瘍性大腸炎

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	「大腸内視鏡検査」の画像データ、「大腸X線造影検査」の画像データ及び病理所見レポート ※1 診断の根拠となったもの ※2 プリントアウトしてペーパーで複数枚（カラー印刷）		
備 考	審査会から、審査のために添付の依頼があったもの		

96 番 クローン病

289 番 クロンカイト・カナダ症候群

290 番 非特異性多発性小腸潰瘍症

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	「内視鏡検査」の画像データ、「X線造影検査」の画像データ及び病理所見レポート ※1 診断の根拠となったもの ※2 プリントアウトしてペーパーで複数枚（カラー印刷）		
備 考	審査会から、審査のために添付の依頼があったもの		

127 番 前頭側頭葉変性症

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	画像読影レポート又はそれと同内容の文書の写し（判読医の氏名の記載されたもの）		
備 考	認定基準（診断基準）及び臨床調査個人票の記載のとおり		

224 番 紫斑病性腎炎

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	病理所見レポート		
備 考	認定基準（診断基準）及び臨床調査個人票の「C. 腎生検病理組織所見」項目の記載のとおり		

271 番 強直性脊椎炎

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	X線画像データ ※ 少なくとも、腰椎と仙腸関節のX線画像の添付が必要（仙腸関節の斜位像も撮影して確認することが望ましい。）。 ※ 撮影されていればMR I 画像も添付してください。		
備 考	認定基準（診断基準）及び臨床調査個人票の記載のとおり		

273 番 肋骨異常を伴う先天性側弯症

時 期	新規申請	・ 変更申請（病名変更又は病名追加）	・ 更新申請
必 要 書 類	X線画像データ		
備 考	臨床調査個人票の「検査所見」項目の記載のとおり		

